

「市長への手紙」HP掲載データ（令和5年2月分）

見出し	0502-3 久慈市衛生班連合会の会費
ご意見	県が、久慈市衛生班連合会に河川障害物除去業務として委託している旨の回答があったが、会費はどのようなになっているのか。
回答	会費についてであります。会則第17条のとおり、1世帯年額400円を単位衛生班長が取りまとめることとしているため、会費の徴収形態については単位衛生班に一任していると、市衛連事務局から伺っているところであります。
担当課	生活環境課 電話：0194-54-8003